

議会活性化特別委員会

【日時】 令和6年4月12日(金)デジタル田園健康特区特別委員会終了後

【場所】 加賀市役所 別館 301会議室

- 1 令和6年度 子ども議会 実施計画（案）について . . . 資料1
- 2 中学校PTA意見交換会について . . . 資料2
- 3 令和6年度 議会報告会について . . . 資料3
- 4 金沢大学からの回答について . . . 資料4

次回開催日（予定）：5月9日(木) デジタル田園健康特区特別委員会終了後

301会議室

令和6年度 子ども議会 実施計画（案）

1. 趣 旨

加賀市の未来を担う中学生に、選挙権年齢の引き下げにより身近なものとなった議会や市政への理解と関心を高めてもらうとともに、市政に対する要望や質問を発表する機会を提供し、中学生の視点からの意見を今後の市政運営に反映させていくことを目指すもの。

2. 主催等 主催：加賀市議会 / 参加校：市内中学校

3. 日 時 令和6年8月初旬を予定 午後1時00分からを予定

4. 場 所 加賀市議会本会議場（加賀市役所本館3階）

5. 出席者

(1) 子ども議員 中学1年生から中学3年生までの中学生12名（うち1名 議長役）

中学校 6校×各2名 =12名

※募集については、学校推薦とする。

※令和7年度以降の実施については、令和6年度の実績を踏まえ検討する。

(2) 市議会議員 全議員

(3) 説明員 市長、副市長、教育長ほか本会議時に議場出席の説明員（部局長・課長）

6. 次 第

(1) 挨拶 市議会議員

(2) 開 会

(3) 質疑応答 一問一答方式とし、質問は1人2問以内とする。

質問・答弁の時間は、概ね1人10分以内とする。

議会の半ばに休憩時間を設ける。

(4) 閉 会

(5) 講 評 市長

(6) 記念撮影

※教育委員会と協議した結果、6つの中学校からの人選は教育委員会が受け持ち、質問作成、質問の仕方などを生徒に伝えることについては、全て議会が受け持ち、教員の負担軽減を図ってほしいとの要望があったため、その形で実施する。
今後、5月の議会活性化特別委員会ですべて具体的な内容について協議し、同月の校長会で依頼する予定。

7. 基本的事項

- (1) 中学生が議員（うち議長1名）となり、市政一般に対する質問を行い、答弁を受ける。
- (2) 市議会議長は子ども議長、市議会議員は子ども議員の補佐役となる。
- (3) 質問通告は事前に行う。
- (4) 質問順はくじ引きにより決定する。

8. 開催までのスケジュール(予定)

日程	内容
① 5月上旬	校長会で子ども議会開催の依頼
② 6月中旬	子ども議会の開催日・打ち合わせ日等の決定
③ 6月中旬～7月上旬	子ども議員（中学校で人選、議長役希望調査）、補佐役議員（議会で人選）の決定
④ 7月中旬～下旬 （打ち合わせ日 前）	子ども議員 質問の準備（1～2問/人） 議長役の決定
⑤ 子ども議会開催日の 1週間前～10日前	子ども議員と補佐役議員の打ち合わせを設定 ※終業式（7月19日金曜日）の午後を予定 ・質問内容、質問の仕方について ・質問順の決定 ・議場の下見、リハーサル
⑥ 8月上旬 午後1時からを予定	「子ども議会」開催

9. 補佐役議員

全議員

「補佐役議員の役割」・・・子ども議員を補佐する

（子ども議員の質問準備の進捗確認、子ども議会リハーサル・当日の参加）。

■令和5年11月の委員会での協議結果

学校教育ビジョンについて知識を深める期間が必要という意見や、意見交換会当日の資料も検討すべきとの意見があったため、12月の開催は見送ることとし、令和6年1月の当委員会で方法について再度協議し、2月の開催を検討することとする。

■正副委員長案

2月は大聖寺実業高校との意見交換会の開催もあり、かつ年度末よりPTA役員の交代時期でもあることから、4月に教育委員会に学校教育ビジョンに関する研修の実施を依頼し、5月に意見交換会を開催する。

1. 目的

市内子育て世代の方の市政及び議会への関心度を高める取り組みの一環として実施。

2. 日程・場所等

日程： }
 時間： } 今後調整予定
 場所： }

相手：市内6中学校PTAの方々（各中学校から3名ずつ出席し、3名×6校＝計18名）

3. 概要

- ・参加者を6名ずつの3グループに分け、その中に委員が参加し、テーマに沿って意見交換を実施。
- ・グループ内で意見交換のまとめを行い、グループごとに発表する（発表者は委員）。

<テーマ>（案）

～加賀市の教育施策及び子育て支援について～

<配布資料>

<流れ> 計90分（案）

- ① 挨拶（委員長） (3分)
- ② 委員長からテーマ説明 (5分)
- ③ 意見交換 (50分)
- ④ グループまとめ (20分)
- ⑤ 講評、挨拶（副委員長） (12分)

4. 留意点等

- ・委員はファシリテーター（進行役）として、参加者の意見を引き出すよう進める。自身の意見提案は極力避ける。

5. 委員のグループ分け（案） 「進行役」を決めておく。

グループ	中学校（各6名）	委員①	委員②	委員③
グループ①	錦城、橋立	上田委員長	中川委員	上野委員
グループ②	山代、山中	南出副委員長	荒谷委員	若林委員
グループ③	東和、片山津	山口委員	東野委員	一色委員

令和 6 年 4 月 1 2 日

加賀市教育委員会
教育長 島谷 千春 様

加賀市議会
議長 今津 和喜夫

学校教育ビジョンに係る研修に係る講師派遣の依頼について（お願い）

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より加賀市議会に対しまして、多大なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、議会活性化委員会では、市内子育て世代の方の市政及び議会への関心度を高める取り組みの一環として、令和6年5月中に市内中学校PTAとの意見交換会を開催する予定です。テーマについては学校教育ビジョンに関する内容とし、テーマに沿った意見交換を実施いたします。

つきましては、学校教育ビジョンに係る研修を下記のとおり実施を検討しておりますので、本研修に係る講師の派遣をお願いいたします。

何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時：令和 6 年 4 月 19 日（金）
午前 11:00～12:00（質疑応答を含めて）
- 2 場 所：加賀市役所別館 3 階 301 会議室
- 3 参加者：加賀市議会議員 17 名
- 4 内 容：加賀市の学校教育ビジョンについて

【問い合わせ先】

加賀市議会事務局（担当：川野上）

TEL 72-7965 FAX 72-5305

E-mail gikai@city.kaga.lg.jp

1. 実施スケジュール

① 2月9日 議会活性化特別委員会

方針の確認、スケジュール、班編成等を協議、決定

② 4月12日（本日） 議会活性化特別委員会

内容を協議、決定

③ 4月 議会だより5月号

議会だより5月号に7月に開催する旨を掲載。

④ 5月 議会活性化特別委員会

全議員への説明会の内容の確認等

⑤ 5月 全議員への説明会（予算内示会終了後）

全議員へ説明、各班に分かれて役割分担、日程調整等の協議

⑥ 6月 広報かが7月号掲載依頼

詳細な日程を決定後、広報かが7月号に掲載依頼

⑦ 5月末～6月上旬

各地区の開催日の決定 ⇒ 地区との交渉開始、広報活動

⑧ 6月定例会終了日～6月末 議会活性化特別委員会

議会報告会当日の進行、役割等の最終確認

⑩ 7月～

議会報告会を実施

※随時、決定内容を議会運営委員会（議長）に報告

2. 班編成

- ・ 2常任委員会のメンバーが偏らないように配慮する。委員長を別々の班（B、C）とし、副委員長2名を他の班（A）に振り分ける。
- ・ 議席番号の大きい議員から順に A→B→C 班へと単純に振り分ける。

班	A班				B班				C班			
	議席番号	議員名	所属	地元地区	議席番号	議員名	所属	地元地区	議席番号	議員名	所属	地元地区
班員	3	荒谷 啓一	総（副）	山中	6	中川 敬雄	総（正）	作見	7	南出 貞子	教（正）	山代
	1	上野 清隆	教（副）	大聖寺	17	林 俊昭	教	作見	16	林 茂信	総	南郷
	18	川下 勉	総	動橋	12	林 直史	総	庄	11	中谷 喜英	総	東谷口
	14	山口 忠志	総	片山津	9	辰川 志郎	教	大聖寺	5	東野 真樹	教	動橋
	10	稲垣 清也	教	片山津	4	一色 真一	総	片山津	2	若林 高	教	河南
構成	総3、教2				総3、教2				総2、教3			
担当地区	山中温泉(山中)				勅使(山代)				河南(山中)			
	東谷(山中)				庄(山代)				西谷(山中)			
	動橋(東和)				作見(東和)				東谷口(山代)			
	片山津(片山津)				湖北(片山津)				山代(山代)			
	金明(片山津)				三木(錦城)				分校(東和)			
	別所(山代)				塩屋(錦城)				三谷(錦城)			
実施年度	令和6年度:3地区 令和7年度:4地区 ※年度の振り分けは各班で				令和6年度:4地区 令和7年度:3地区 ※年度の振り分けは各班で				令和6年度:4地区 令和7年度:3地区 ※年度の振り分けは各班で			

3. 今回協議事項（正・副委員長案）

（1）議会報告について

今回、報告はなしとし、冒頭からグループ討議とすることについて

（2）グループトークのテーマ及び時間配分について

・テーマ

令和5年度のテーマは1.住みよいまちづくりについて、2.教育の振興について、3.北陸新幹線加賀温泉駅開業にむけて、の3つであった。

令和6年度はこれをふまえて、大項目として「住みよいまちづくりについて」を設け、その中項目として、「災害対策について」、「にぎわいの創出について」、「子育て支援について」、「地域交通について」、「その他」、を設ける。大項目「住みよいまちづくりについて」を中項目の各観点から意見をいただく。

●グループトークのテーマについて

「住みよいまちづくりについて」 次の観点から選択しグループトーク

- 1 災害対策について
- 2 にぎわいの創出について
- 3 子育て支援について
- 4 地域交通について
- 5 その他

・時間配分

例 令和5年度は下記のとおり。これを令和6年度用に改める。

時間	内容
20:00~20:27 (27分)	<p>グループトーク</p> <p>① テーマ設定 (5分)</p> <p>テーマ一覧表より、グループで相談の上、1つテーマを決めていただく。</p> <p>②グループワーク (17分)</p> <p>(1) テーマに関するご意見を、お手元の付箋に記入する。(7分)</p> <p>(2) 意見について話し合いながら、カテゴリ別に分類し、付箋をボードに貼っていく。 さらにカテゴリの中からグループで1つ選んでください。(5分)</p> <p>(3) 選んだカテゴリに対して、課題、対策についてさらに意見を出し合ってください。(5分)</p> <p>③まとめ (5分)</p> <p>出された意見を発表する形にまとめる。 (付箋の貼られたボードにマジックでコメント等で記入してまとめても可)</p>

(3) 開始時刻、集合時間等について

開始時刻は原則、午後7時30分とし、地区の要望に合わせて流動的に対応する。
集合時間は、開始30分前とする。

(4) その他

・開催地区について

令和6年度開催地区は、令和4年度に開催した地区とする。

参考R4実施地区：

作見B、南郷C、東谷A、三木B、河南C、大聖寺A、片山津A、山中温泉A、東谷口C、山代C

⇒A班：4地区 B班：2地区 C班：4地区 となり

2月9日決定 A班：3地区 B班：4地区 C班：4地区 からズレが生じる

今後協議

(案)

資料3

事務連絡

令和6年4月 日

市内各地区区長会長 様

加賀市議会事務局

局長 山田 圭一

令和6年度 議会報告会の開催に係るご協力について (お願い)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当市議会に対しまして、多大なるご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年4月に加賀市議会基本条例を制定し、開かれた議会及び市民が参加する議会を目指す取り組みとして、「議会報告会」を開催してまいりました。

これまでの議会報告会では、多くの市民の皆様にご参加いただくとともに、貴重なご意見をいただき、深く感謝いたしております。

本年度は、下記の内容で開催する予定をしております。

つきましては、該当される地区におかれましては、地区の皆様の参加の呼び掛けや会場利用などについて、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 令和6年度議会報告会開催予定地区

作見、南郷、東谷、三木、河南、大聖寺、片山津、山中温泉、東谷口、山代

(10地区)

2 開催時期

令和6年6月下旬から7月下旬

3 議会報告の内容

(1) 議会報告

これまでの議会の取組などを報告

(2) 議会おでかけトーク (グループトーク)

1 グループ当たり最大8名で4グループに分かれ、テーマを設定し、議員がファシリテーター (進行役) となり意見交換を行い、課題や対策などを紙に書いていきます。最後に意見をまとめた紙を用いて、その内容を議員が代表して発表します。

※日程及び詳細な内容については、担当の議員が協議し、調整いたします。

【問い合わせ先】

加賀市議会事務局 (担当: 川野上)

TEL 72-7965 FAX 72-5305

E-mail gikai@city.kaga.lg.jp

金沢大学からの回答

1 依頼内容

地方議員における多様な人材の確保と議員の成り手不足解消のための課題の整理や関係規程の見直し作業などへの専門的見地からの助言、指導等

2 依頼実施日

令和6年3月4日

3 回答日

同月21日

4 回答方針

今回の照会内容については賛否両論があることが予想されたことから、法学研究科としての統一的な回答(コメント)等は出せないものと判断したため、同科内教員全員に対して、意見がある場合には提出するように伝えたところ、一部の教員からの意見提出があった。

5 意見内容

- (1) 議員の成り手不足解消の観点からの要件緩和等が行われておりますところ、一般論として、地方議員の成り手不足が指摘されていることは承知しておりますが、加賀市においても同様の状況なのか(すなわち、当該改正を支える立法事実が加賀市にあるのか)、現時点では不明であり、その点の裏付けが必要と思料致します。
- (2) 地方議会議員のなり手不足問題があることは承知しておりますが、他方で地方議会における議員の権力を考えますと、加賀市との契約について加賀市職員に対し暗黙のものも含め一定の圧力がかかることを完全に否定できないと考えられますので、条例改正はせず従来通りとするのが望ましいと考えます。議員関連会社等と加賀市との契約についての報告、公表には、万一の場合に、事前の不正を防ぐ実質的な機能は期待できないと考えます。議員のなり手不足問題は、議員の待遇改善など、別の方策によるのが望ましいと考えます。

6 対応

4(1)の意見に関連して、当市の状況について、3月28日付で補足説明資料を送付しました。

[補足説明資料]

1 加賀市の現状について

当市のような人口の少ない自治体では、兄弟や家族、親戚が、なり手不足が深刻化している土木事業や除雪事業の担い手である建設業関連、または地域を支えている観光業関連のNPO、スポーツ用品店、配達のお弁当屋さんなどの小売業者として活動していることも多く、請負や納入、委託など、大規模な自治体と比較して行政と関わる場合が多くなっているのが現状であります。

このため、過去には市議員への立候補を諦めた事例もあったと聞き及んでおり、当市における多様な人材の確保の支障になっているものと考えているところでもあります。

また、各種地域活動の担い手である、観光的NPO、自治会、民生委員、市少年活動団体、スポーツ団体、女性団体、防災関連団体などのなり手不足についても深刻化しており、中でもこれらの団体のお世話をする立場のなり手の選任に苦勞している状態にあり、それらの団体から、議員に対し、団体の長への就任の要望の声大きい、という現状があります。

2 契約行為に関する議員の関与について

御指摘がありましたとおり、刑法第193条（公務員職権濫用罪）により、議員が入札に関して影響力を行使することがそもそも犯罪にあたることは認識していることに加え、近時の違反事例により、当市においても入札制度においても現在は一定額以上のものは予定価格公表制であり、最低入札制限価格も変動型が導入されることとなっており、制度面でも職員に対し、議員が影響力を及ぼす可能性は、限りなく低いものとの共通認識であります。

また、請負等に関する基準等に関しては、今般の地方自治法の改正を機に議員間での再確認を行ったところでもありますので、法を逸脱した運用がされることはないものと認識しております。